

死亡届

平成26年3月1日届出

午前午後 時 分 受付

(あて先) 大阪府高槻市長

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日
送付 平成 年 月 日 第 号	大阪府高槻市長 印
受付 書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知	

楷書で、正確に書いてください。

本届書中
字加除
字削訂
字正

死亡届出は、死亡地・死亡者の本籍地・届出人の所在地に限られます。

(1) (よみかた)	たか つか 一 郎
(2) 氏名	高槻 一郎
(3) 生年月日	9年1月1日 (生れてから30日以内に死亡したときは生まれた時刻も書いてください)
(4) 死亡したとき	平成26年3月1日 午前4時10分
(5) 死亡したところ	大阪府高槻市三島江1丁目 11番地 8号
(6) 住所	大阪府高槻市桃園町 2番地 1号
(7) 本籍	大阪府高槻市富田町五丁目17番地
(8) 死亡した人の夫または妻	いる (満75歳) いない (未婚 死別 離別)
(9) 死亡したときの世帯のおもな仕事と	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯
(10) 死亡した人の職業・産業	職業 産業
(11) その他	火葬場所 高槻 妻
届出人	1. 同居の親族 2. 同居していない親族 3. 同居者 4. 家主 5. 地主 6. 家屋管理人 7. 土地管理人 8. 公設所の長 9. 後見人 10. 保佐人 11. 補助人 12. 任意後見人
住所	大阪府高槻市桃園町 2番地 1号
本籍	大阪府高槻市富田町五丁目17番地
署名	高槻 花子 (印) 大正昭和平成 13年7月7日生
事件簿番号	連絡先 電話(072)674-7056 勤務先・呼出方

記入の注意

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。

死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。

高槻市または本籍地の役所に届け出るときは1通、そのほかのところへ届け出るときは2通出してください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

内縁のものはふくまれません。

□には、あてはまるものに○のようになるしをつけてください。

死亡者について書いてください。

死亡者からみた届出人の続柄を書いてください。

届出人が後見人、保佐人、補助人、任意後見人ときは、登記事項証明書(作成後3か月以内のもの)又は裁判所の謄本を提出してください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

死亡診断書(死体検案書)

この死亡診断書(死体検案書)は、我が国の死因統計作成の資料としても用いられます。かい書で、できるだけ詳しく書いてください。

記入の注意

生年月日が不詳の場合は、推定年齢をカッコで付して書いてください。

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。

傷病名等は日本語で書いてください。I欄では、各傷病について発病の型(例:急性)、病因(例:病原体名)、部位(例:胃噴門部がん)、性状(例:病理組織型)等もできるだけ書いてください。

妊娠中の死亡の場合は「妊娠満何週」、または、分娩中の死亡の場合は「妊娠満何週の分娩中」と書いてください。

産後42日未満の死亡の場合は「妊娠満何週産後満何日」と書いてください。

I欄及びII欄に関係した手術については、術式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。

「2交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。「5煙、火災及び火傷による傷害」は、火災による一酸化炭素中毒、窒息等も含まれます。

「1住居」とは、住宅、庭等をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。

傷害がどういう状況で起こったかを具体的に書いてください。

妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により推定し、できるだけ正確に書いてください。母子健康手帳等を参考に書いてください。

氏名	高槻 一郎	性別	男	生年月日	明治昭和 9年 / 月 / 日
死亡したとき	平成26年3月1日	死亡時刻	午前午後 4時10分		
死亡したところ	死亡したところの種別	1 病院 2 診療所 3 介護老人保健施設 4 助産所 5 老人ホーム 6 自宅 7 その他			
及びその種別	死亡したところ	大阪府高槻市三島江1丁目 11番地 8号			
	死亡したところの種別(5) 施設の名称	〇〇〇病院			
死亡の原因	(ア)直接死因	脳出血	発病(発症) 又は受傷から死亡までの期間	10時間	4ヶ月
	(イ)(ア)の原因	動脈硬化症			
	(ウ)(イ)の原因				
	(エ)(ウ)の原因				
	直接には死因に関係しないがI欄の傷病経過に影響を及ぼした傷病名等				
手術	部位及び主要所見		手術年月日	平成 年 月 日	
解剖	主要所見				
死因の種類	1 病死及び自然死 2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火傷による傷害 6 窒息 7 中毒 8 その他 9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因 12 不詳の死				
外因死の追加事項	傷害が発生したとき	平成・昭和 年 月 日 午前・午後 時 分	傷害が発生したところ	都道府市区町村	
	傷害が発生したところの種別	1 住居 2 工場及び建築現場 3 道路 4 その他 ()			
	手段及び状況				
生後1年未満で病死した場合の追加事項	出生時体重	グラム	単胎・多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	妊娠週数
	妊娠・分娩時における母体の病態又は異状				満 週
	母の生年月日	昭和 年 月 日			前回までの妊娠の結果
		平成 年 月 日			出生児 人
					死産児 胎
					(妊娠満22週以後に限る)
その他特に付言すべきことから					
上記のとおり診断(検案)する	診断(検案)年月日	平成26年3月1日			
	本診断書(検案書)発行年月日	平成26年3月1日			
	大阪府高槻市三島江1丁目 11番地 8号				
	法務 大吉 (印)				

婚姻届

平成26年3月1日届出

午前 時 分受付
午後

(あて先) 大阪府高槻市長

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日						
送付 平成 年 月 日 第 号	大阪府高槻市長 印						
受付	書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

高槻市に提出される場合は1通でけっこうです。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
夫になる人または、妻になる人が未成年(20歳未満)であるときは、父母の同意が必要です。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

住民異動届と同時に
出すときは、新しい
住所を記入してくだ
さい。

本届書中
加入
削除
訂正
夫
妻

夫
妻
通知

(1) 氏名	夫になる人	妻になる人
	おおさか たろう 大阪太郎	たか けい けい 高槻花子
(2) 住所	大阪府高槻市富田町 5丁目1番地	大阪府高槻市桃園町 2丁目1番地
	世帯主の氏名 大阪 一郎	世帯主の氏名 高槻 松男
(3) 本籍	大阪府高槻市富田町 5丁目17番地	大阪府高槻市神内二丁目 1番地
	筆頭者の氏名 大阪 一郎	筆頭者の氏名 高槻 松男
(4) 婚姻後の夫妻の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の印の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	<input type="checkbox"/> 妻の氏 大阪府高槻市大塚町一丁目20番地
	同居を始めたとき	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 26年 1月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別
	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯
(8) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
	その他	
届出人 夫 大阪太郎 妻 高槻花子		署名押印

証人	甲野二郎 (甲野)	乙川花 (乙川)
生年月日	昭和・平成 40年4月4日 西暦	昭和・平成 3年3月3日 西暦
住所	大阪府高槻市三島江1丁目 11番地8号	大阪府高槻市浦堂2丁目 15番地1号
本籍	大阪府高槻市三島江 一丁目 11番地	大阪府高槻市奈佐原 二丁目 11番地

証人は二十歳以上の方が二人必要です。
同氏でも別々の印鑑を押してください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についてもその他欄に同じように書いてください。
□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍が作られますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

ご持参いただくもの

- 届出人の印鑑
- 国民健康保険被保険者証(加入者のみ)

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

署名は 必ず本人が自署してください
婚姻前の氏で書いてください

連絡先	夫 (072) 674-7056 自宅・携帯・勤務先・呼出 様方
	妻 (072) 696-3001 自宅・携帯・勤務先・呼出 様方
	他 自宅・携帯・勤務先・呼出 様方

住所を定めた年月日	
夫	昭和・平成 年 月 日
妻	昭和・平成 年 月 日